

# 四半期報告書

(第95期第3四半期)

自 平成23年10月1日  
至 平成23年12月31日

寺田紡績株式会社

(E00546)

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1
第2 事業の状況 .....	2
1 事業等のリスク .....	2
2 経営上の重要な契約等 .....	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
第3 提出会社の状況 .....	3
1 株式等の状況 .....	3
(1) 株式の総数等 .....	3
(2) 新株予約権等の状況 .....	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	3
(4) ライツプランの内容 .....	3
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	3
(6) 大株主の状況 .....	3
(7) 議決権の状況 .....	4
2 役員の状況 .....	4
第4 経理の状況 .....	5
1 四半期財務諸表 .....	6
(1) 四半期貸借対照表 .....	6
(2) 四半期損益計算書 .....	7
2 その他 .....	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	12

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第95期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	寺田紡績株式会社
【英訳名】	Terabo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大瀨 二三夫
【本店の所在の場所】	大阪府貝塚市津田南町28番55号
【電話番号】	(072) 431-2424 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部部長 川崎 康雄
【最寄りの連絡場所】	大阪府貝塚市津田南町28番55号
【電話番号】	(072) 431-2424 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部部長 川崎 康雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第3四半期 累計期間	第95期 第3四半期 累計期間	第94期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（百万円）	2,266	1,914	2,851
経常利益（百万円）	74	43	81
四半期（当期）純利益（百万円）	38	17	49
持分法を適用した場合の投資利益 （百万円）	—	—	—
資本金（百万円）	575	575	575
発行済株式総数（千株）	13,000	13,000	13,000
純資産額（百万円）	1,210	1,238	1,221
総資産額（百万円）	2,258	2,119	2,091
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	2.98	1.33	3.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	53.6	58.4	58.4

回次	第94期 第3四半期 会計期間	第95期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	0.62	△0.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 当社には関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載していません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間のわが国経済は、海外経済の減速や円高の影響等から、回復の動きが一服状態となっています。

国内需要を見ると、設備投資は被災した設備の修復もあり、緩やかな増加基調にあります。個人消費も、底堅く推移しています。又、住宅投資は持ち直し傾向にあり、公共投資も下げ止まっています。生産や輸出は、海外経済の減速や円高に加えて、タイの洪水の影響もあって、横這い圏内の動きとなっています。企業の業況感については、内需関連業種に底堅さが見られるものの、全体としては改善の動きが鈍化しています。

わが国経済の先行きは、当面、横這い圏内の動きになると見られますが、その後は、新興国、資源国に牽引される形で、海外経済の成長率が再び高まることや、震災復興関連需要が徐々に顕在化してゆくことなどから、緩やかな回復基調に復していくと考えられます。

生産や輸出は、当面、横這い圏内の動きを続けると見られますが、その後は、海外経済の成長率が高まることなどから、緩やかに増加していくと考えられます。設備投資は、海外経済減速の影響を受けつつも、被災設備の修復、建て替えもあって、緩やかな増加を続けると予想されます。住宅投資、公共投資は、復興関連需要の顕在化などから、徐々に増加していくと考えられます。個人消費も、引き続き底堅く推移すると見られていますが、一方、労働市場を見ると、雇用面については改善の動きが見られるものの、依然、厳しい状況が続いています。

物価の現状について、国内企業物価の3ヶ月前比を見ると、国際商品市況の下落等から弱含んでおり、消費者物価（除く、生鮮食品）の前年比は、概ね、横這いとなっています。物価の先行きについても、国内企業物価は、当面、弱含みで推移すると見られ、消費者物価の前年比も、横這いで推移すると見られています。

このような情勢の中、当社はエコロジー（環境）に貢献する社会的存在感のある企業を目指すという基本理念の下、成型用樹脂の一貫生産会社として、業容の拡大に努めてまいりましたが、樹脂コンパウンド事業につきましては、需要が震災前のレベルにまで回復せず、苦戦を強いられました。シート・プレス事業については、ほぼ計画通りに推移しました。

売上高、売上総利益の前年同四半期比の減少理由に、タオル事業を平成22年12月31日に事業譲渡した事も影響を与えております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,914百万円（前年同四半期比15.5%減）、売上総利益249百万円（前年同四半期比28.6%減）、営業利益38百万円（前年同四半期比47.0%減）、経常利益43百万円（前年同四半期比40.9%減）、四半期純利益17百万円（前年同四半期比55.3%減）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、5百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成23年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成24年2月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,000,000	13,000,000	大阪証券取引所 （市場第二部）	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は1,000株で あります。
計	13,000,000	13,000,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高（千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	13,000	—	575,000	—	125,263

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 14,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,950,000	12,947	同上
単元未満株式	普通株式 36,000	—	—
発行済株式総数	13,000,000	—	—
総株主の議決権	—	12,947	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に証券保管振替機構名義の株式にかかる議決権の数は含めておりません、なお、当該株式に係る議決権の数は3個であります。

### ② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 寺田紡績株式会社	大阪府貝塚市津田南町28番55号	14,000	—	14,000	0.11
計	—	14,000	—	14,000	0.11

（注） なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含まれております。

## 2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。



1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	315,422	356,243
受取手形及び売掛金	602,134	※2 679,959
商品及び製品	151,464	138,042
原材料及び貯蔵品	73,258	100,647
その他	148,436	23,335
貸倒引当金	△500	△500
流動資産合計	1,290,216	1,297,728
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	311,524	367,747
機械及び装置（純額）	214,306	263,506
土地	75,322	75,322
その他（純額）	137,630	51,434
有形固定資産合計	738,784	758,011
無形固定資産	3,743	12,483
投資その他の資産	58,452	51,221
固定資産合計	800,980	821,716
資産合計	2,091,197	2,119,444
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	300,602	423,066
短期借入金	128,886	130,552
未払法人税等	12,521	—
賞与引当金	13,790	5,457
その他	122,352	83,251
流動負債合計	578,152	642,327
固定負債		
長期借入金	157,190	111,776
退職給付引当金	127,704	122,486
その他	6,942	4,410
固定負債合計	291,837	238,672
負債合計	869,989	880,999
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	575,000	575,000
資本剰余金	125,263	125,263
利益剰余金	522,347	539,644
自己株式	△1,402	△1,462
株主資本合計	1,221,208	1,238,444
純資産合計	1,221,208	1,238,444
負債純資産合計	2,091,197	2,119,444

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	2,266,465	1,914,286
売上原価	1,916,775	1,664,434
売上総利益	349,689	249,851
販売費及び一般管理費	277,629	211,648
営業利益	72,059	38,203
営業外収益		
受取利息	3,375	3,154
物品売却益	1,589	2,758
債務勘定整理益	888	1,480
雑収入	2,830	3,204
営業外収益合計	8,684	10,597
営業外費用		
支払利息	4,341	4,008
雑損失	2,223	918
営業外費用合計	6,564	4,926
経常利益	74,179	43,873
特別損失		
事業譲渡損	6,389	—
その他	—	3,128
特別損失合計	6,389	3,128
税引前四半期純利益	67,789	40,745
法人税、住民税及び事業税	21,038	1,800
法人税等調整額	8,024	21,649
法人税等合計	29,062	23,449
四半期純利益	38,727	17,296



(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	化成部	タオル 営業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,868,216	389,572	2,257,788	8,676	2,266,465
計	1,868,216	389,572	2,257,788	8,676	2,266,465
セグメント利益又は損失(△)	79,109	△14,400	64,708	7,351	72,059

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、管理部での不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社の「タオル営業部」は、平成22年12月31日に事業譲渡いたしました。その為、事業セグメントは化成部と不動産賃貸事業の2つとなり、不動産賃貸事業は重要性が乏しいので、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	2円98銭	1円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	38,727	17,296
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	38,727	17,296
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,988	12,985

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

(株式交換契約の締結)

当社は、平成24年2月6日開催の取締役会において、ユニチカ株式会社（以下「ユニチカ」といいます。）との間でユニチカを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

## 1. 本株式交換の目的

ユニチカグループは、ユニチカ、及び子会社53社、関連会社2社で構成されている企業グループであり、主に、プラスチックフィルム、樹脂・樹脂製品、不織布の製造・販売を行っている「高分子事業」、ガラス繊維製品、ガラスビーズ、活性炭繊維、アモルファス金属繊維、フェノール系熱硬化性樹脂（ユニベックス）等の製造・販売を行っている「機能材事業」、各種繊維（糸・綿・織編物等）の製造・販売を行っている「繊維事業」の3分野にわたり事業活動を営んでおります。また、ユニチカグループは、平成21年度よりスタートいたしましたグループ中期経営計画「改革'11」において、不採算事業の再構築、固定費の削減等の構造改革を推し進める一方、主力事業である高分子事業を中心に、成長分野への経営資源の集中を図ってまいりました。

一方、当社は、昭和43年にユニチカ（旧ニチボー株式会社）の系列企業となり、現在ユニチカグループが議決権の77.1%を保有するユニチカの連結子会社であり、プラスチック・化成品の製造・販売を行う「化成事業」（具体的には、ユニチカからの樹脂受託事業、リサイクルコンパウンド品を扱う自社コンパウンド事業を主とする「コンパウンド事業」に加え、コンパウンド樹脂をシーティング加工する「シート事業」、更にはシーティング加工の工程を経てプレス加工を行う「プレス事業」を三本柱として、一貫した生産体制による事業を展開しております。）、及び、贈答品向け機能性タオル等の企画製造販売を行う「製品事業」を行ってまいりましたが、ユニチカグループの進める「改革'11」の方針に則り、事業の選択と集中の推進の中で、平成22年9月、不採算事業である「製品事業」の事業譲渡を意思決定し、平成22年12月末に譲渡を完了いたしました。

ユニチカ及び当社の両社は、上記事業譲渡の完了により、当社の事業がユニチカグループの主力事業である高分子事業に位置付けられる「化成事業」のみとなったことに加え、昨今の樹脂製品を取り巻く業界環境が一層厳しさを増していること、及び当社の生産数量におけるユニチカに対する供給数量が6割を超えていること、等を鑑み、樹脂事業において両社の連携を一層密にして、ユニチカグループの樹脂加工における効率化を図ることを目的として、両社間で、ユニチカによる当社の株式交換による完全子会社化に関する協議を重ねてまいりました。その結果、今後は、当社を含めたユニチカグループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ることが必要であるとの両社の考えが一致し、グループ全体のさらなる発展を総合的に検討した結果、当社をユニチカの完全子会社とする方針を両社協議のうえ決定し、平成24年2月6日両社間で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換により多様化・高度化するお客様のニーズにこれまで以上に総合的かつ機動的にお応えすることで、両社の企業価値向上を図り、ユニチカ株式を所有することになる当社の株主の皆様を含め、ユニチカグループとしての中長期的な成長戦略を確実に実行し、株主の皆様のご期待に応えていきたいと考えております。

## 2. 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容

### ①本株式交換の方法

ユニチカを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、ユニチカについては、会社法796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を受けずに行う予定です。当社については、平成24年3月29日に開催予定の当社の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けたうえで行う予定です。

### ②本株式交換に係る割当ての内容

当社の普通株式1株に対して、ユニチカの普通株式1.46株を割当て交付します。ただし、ユニチカが保有する当社の普通株式9,585,833株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

### 3. 本株式交換の日程

株式交換決議取締役会（両社） 平成24年2月6日（月）  
株式交換契約締結（両社） 平成24年2月6日（月）  
株式交換承認臨時株主総会（当社） 平成24年3月29日（木）（予定）  
最終売買日（当社） 平成24年4月24日（火）（予定）  
上場廃止日（当社） 平成24年4月25日（水）（予定）  
株式交換の日（効力発生日） 平成24年5月1日（火）（予定）

### 4. 交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するために、ユニチカは株式会社エイ・ジー・エス・コンサルティングを、当社は株式会社yenbridgeを、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

ユニチカ及び当社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を慎重に検討し、両社の財務状況、財務予測、両社を取り巻く事業環境、市場株価の動向等を総合的に勘案し、協議・交渉を重ねました。その結果、両社は、株式交換比率は妥当であり、両社の株主の利益に資するものであると判断し、平成24年2月6日に開催された両社の取締役会において本株式交換における株式交換比率を決定し、株式交換契約を締結いたしました。

### 5. 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の概要

商号 ユニチカ株式会社

本店の所在地 兵庫県尼崎市東本町一丁目50番地（登記上の本店所在地）

大阪府中央区久太郎町四丁目1番3号（大阪本社）

代表者の氏名 代表取締役社長 安江 健治

資本金の額 26,298百万円（平成23年9月30日現在）

純資産の額（連結） 現時点では確定していません。

純資産の額（単体） 現時点では確定していません。

総資産の額（連結） 現時点では確定していません。

総資産の額（単体） 現時点では確定していません。

事業内容 高分子事業（プラスチックフィルム、樹脂・樹脂製品、不織布の製造・販売）、機能材事業（ガラス繊維製品、ガラスビーズ、活性炭繊維、アモルファス金属繊維、フェノール系熱硬化性樹脂等の製造・販売）、繊維事業（糸・綿・織編物等各種繊維の製造・販売）、その他

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月7日

寺田紡績株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 紀昭 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている寺田紡績株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第95期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、寺田紡績株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年2月6日開催の取締役会において、ユニチカ株式会社を完全親会社とし、会社を完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。



利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。